

博士學位論文

内容の要旨

および

審査結果の要旨

甲第180号

2021

創価大学

本号は学位規則(昭和28年4月1日文部省令第9号)第8条の規程による公表を目的として、令和3年9月11日に本学において博士の学位を授与した者の論文内容の要旨および論文審査の結果の要旨を収録したものである。

学位番号に付した甲は、学位規則第4条1項(いわゆる課程博士)によるものである。

創価大学

氏 名	大堀 裕美
学位の種類	博士（人文学）
学位記番号	甲第180号
学位授与の日付	令和3年9月11日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 創価大学大学院学則第場31条第2項該当 創価大学学位規則第3条の3第1項該当
論文題目	日本語の二重否定の諸相 ～語用論的視座からの考察～
論文審査機関	文学研究科委員会
論文審査委員	主査 山岡政紀 創価大学文学研究科教授 委員 山中正樹 創価大学文学研究科教授 委員 小野正樹 筑波大学人文社会系教授

論文題目

「日本語の二重否定の諸相 ～語用論的視座からの考察～」

1. 内容の要旨

本論文は「日本語の二重否定の諸相 ～語用論的視座からの考察～」と題し、日本語における二重否定のうちモダリティ形式としての機能が慣習化したものを「二重否定モダリティ」として範疇化し、各形式の特性を考察した論文である。本編が全6章、約20万字、資料編が約4万字の合計約24万字から成る長編の論文である。

第1章から第3章までの3つの章は、本論文執筆者（学位申請者大堀裕美氏）がこれまでに発表した雑誌論文7本を再構成したものであり、序章、第4章、終章は新規に書き下したものである。

本論文の構成は以下の通りである。

序章 はじめに

- 0.1.本研究の背景と研究動機
- 0.2.本研究の手法と基盤理論
- 0.3.本研究の対象とする二重否定
- 0.4.日本語学における二重否定の概観

第1章 日本語の二重否定の先行研究

- 1.1.二重否定の形態論的研究
- 1.2.二重否定の修辞学的研究
- 1.3.二重否定の語用論および配慮表現的研究
- 1.4.外国語の二重否定の研究の概観
- 1.5.通訳における二重否定の困難さについて
- 1.6.日本語教育における二重否定の先行研究
- 1.7.先行研究のまとめ及び問題点

第2章 日本語の二重否定の総論

- 2.1.従来の二重否定の枠組み
- 2.2.二重否定モダリティの区分
- 2.3.二重否定モダリティの種類
- 2.4.新しい二重否定の定義のまとめ

第3章 日本語の二重否定の語用論～コミュニケーション上の役割

- 3.1.「～気がしないでもない」のメカニズム
- 3.2.《主張》における迂言的二重否定にみられる配慮表現の研究—「と言っても過言ではない」を中心に—

- 3.3. 「～といっても過言ではない」の命題特性とその機能
- 3.4. 「～ないといったら嘘になる」の意味・機能
- 3.5. 「～ないとも限らない」の二種の型をめぐって～配慮表現としての緩和用法を中心に
- 3.6. 対話に見られる二重否定の発話機能について

第4章 日本語教育への試論

- 4.1. はじめに
- 4.2. 二重否定はどう教えられるべきか
- 4.3. 「～ないでもない」の使用効果に関するアンケート
- 4.4. まとめ

終章 現状と課題

- 5.1. 各章のまとめ
- 5.2. 本研究の学術的意義
- 5.3. これからの課題
- 5.4. 展望

既に刊行された論文との関連一初出一覧

参考文献一覧

用例出典

資料編 二重否定の用例集

まず序章では、執筆者の研究動機および日本語の二重否定研究の概観を述べる。日本語において論理的には非効率であるはずの二重否定がコミュニケーション上の表現技法として巧みに使用されている実態があるが、その使用頻度の高さに比して、個々の表現の機能などは十分に解明されていないという。執筆者は台湾と中国湖南省で十年以上にわたり日本語教師を務め、帰国後も日本で日本語教育に携わっている経験から、二重否定表現が上級日本語教育において難易度の高い学習項目であり、その使用実態と機能の解明の必要性を痛感したことを研究の動機として挙げている。

特に二重否定表現は対人的な距離を調節するために、話者と聴者の関係、社会的立場、発話状況などの語用論的条件に応じて意図的に表現を選択するコミュニケーションストラテジーが働いており、ポライトネス理論を中心とした対人コミュニケーション理論を用いて分析するべきであることを問題提起としている。

第1章では日本語の二重否定の先行研究を概観するが、特に形態論的観点から日本語二重否定を定義した陶振孝（1994）、野田春美（2002）、林楽常（2006）等を本論文全体に関わる先行研究として挙げているほか、日本文学のレトリック研究で二重否定表現に言及したもの（加藤周一（2000）、呂興師（2006）等）や、他言語における二重否定を考察したもの（中右實（1994）、兪（2000）等）の先行研究を含めて広く紹介し、論点と問題点

を整理している。

第2章では本論文が考察対象とする二重否定の範囲と定義について明確にする。陶振孝(1994)等の先行研究では、二重否定を広くカバーしており、①命題中に二つの否定形式が現れるケース(例. 明けない夜はない〔命題〕、不自由ではない〔命題〕)や、②命題とモダリティに一つずつ否定形式が現れるケース(例. 自分が勝てない〔命題〕とは思っていない〔モダリティ〕)なども二重否定に含んでいる。これに対して本研究では③モダリティに二つの否定形式が現れるケース(例. 君の言い方に問題があった〔命題〕と言わざるを得ない〔モダリティ〕)に限定して考察している。そのため、従来型の広義の二重否定と区別するために「二重否定モダリティ」という呼称を用いるとする。

日本語の二重否定の機能は「強調」と「婉曲」の二種に大別できる。これは、英語や中国語などの他言語にも共通して見られる普遍的現象である。ただし、「強調」と「婉曲」の機能分化については英語や中国語では表現によって固定されてはおらず、文脈に依存して決まるとされている。これに対して日本語では、「二重否定モダリティ」を除く、従来型の二重否定においては、「強調」と「婉曲」の機能分化に文脈依存性が見られるのに対し、「二重否定モダリティ」においては、当該表現ごとに必ず「強調」か「婉曲」かのどちらかの機能に決定している。本論文ではこれを、一定の文脈においてそれに応じた二重否定モダリティの使用が慣習化していった結果であると考察している。具体的には、「～ないわけがない、～ないはずがない、～なければならない」などは命題に対する話者の断定を強める「強調」であり、「～ないでもない、～ないとも限らない、～と言わざるを得ない」などは話者の断定を弱める「婉曲」に当たる。この両者の分化は固定的で混交はいっさい見られない。そして、各表現は「強調」と「婉曲」の機能だけでなく、それぞれの表現に固有の対人的機能を持っている。具体的には、「～ないでもない」は相手の意見と異なる《主張》をする文脈、「～ないとも限らない」は命題の肯定可能性を低く見積もりつつも《主張》する文脈、「～と言わざるを得ない」は不本意ながらも命題内容を《主張》する文脈と、それぞれの使用文脈が異なっていると考察している。

このように慣習化した二重否定モダリティの表現を考察していったことの必然的帰結として、否定形式を一つしか持たないのに、二重否定モダリティと同類の機能を有する表現群を「迂言的二重否定」と呼び、考察対象に含むことを表明する。具体的には、「～といっても過言ではない」、「～ないといったら嘘になる」、「と言っても差し支えない」、「～以外の何者でもない」のような定型句で、上接部の命題に対するモダリティとしての機能を有している。これらは否定形式を一つだけ持つが、文全体の極性が命題の極性を維持していることからモダリティは肯定極性と判別できる。従って、「過言」、「嘘」、「差支え」、「以外」などの語彙に否定形式のような極性を逆転させる働きが認められるため、これらの語彙を「否定意味の語彙」と称する。本論文ではこの種の「迂言的二重否定」も二重否定モダリティの一種と見なしている。

以上の観点から第2章では、「二重否定モダリティ」を以下のように定義している。

- ① 命題の述語に下接するモダリティの中に二つの否定要素が用いられるもの。
- ② 二つの否定要素は、二つの否定辞、または一つの否定辞と否定意味の語彙であるものであり、日本語表現群として成句的なものも含む。その使用が慣習化されているもの。
- ③ 命題に対して肯定の極性を付与し、そこに「強意」「婉曲」の意味、さらに各表現に特徴的な固有の意味を付加するもの。

これに引き続き、この定義に該当する二重否定モダリティの表現を列挙し、それぞれの表現の意味・機能について概略を述べている。

第3章では第2章で挙げた二重否定モダリティのうち、特に未解明の部分が多いと判断される個別の二重否定モダリティとして、「～気がしないでもない」、「～といっても過言ではない」、「～ないと言ったら嘘になる」、「～ないとも限らない」の四つの表現の意味・機能について、配慮表現としての対人機能を中心に集中的に考察している。

3.2節と3.3節では「～といっても過言ではない」の考察を行っている。それによると、この表現は上接する命題の情報価値を高める機能を有し、主観的感情や評価を際立たせつつ、それが決して誇張ではないとして真実性を保証すると共に、相手に強く響きすぎることを抑制する緩和表現の機能も有しているとしている。3.4節では「～ないと言ったら嘘になる」の考察を行っている。それによると、この表現は「心配、恐怖、不安、悲しみ」といった否定的な感情をあからさまに吐露することをためらう文化的規範のもとに抑制的に心情を表出する際に用いられるとしている。これらの表現には、「強調」、「婉曲」といった両極を志向した機能だけでなく、より複雑な心情が表出されるとしており、従来の「二重否定モダリティ」には見られなかった個性の強い機能を記述している。他の二つの表現についても同様に詳細な分析を行っている。

第4章では、日本語教育に「二重否定モダリティ」を導入する方法に関して試論を提示している。特に、言語教育に語用論的視座を導入する方法について考察したアンドリュー(2015)を参考に、発話の目的を明確にすること、文脈情報の変動性に柔軟に対応できるような意識を涵養することなどを提言している。

終章では各章のまとめと今後の課題を整理して本論文を終えている。

2. 審査結果の要旨

本論文は日本語における「二重否定モダリティ」を範疇化し、多様な各形式の特性を考察した初めての研究である。日本語学分野・語用論分野における新規性、独創性が認められ、日本ブラグマティクス学会、解釈学会と、査読付き全国学会誌の採択を受けた論文二本を第3章に含んでいる。

本論文の学術的意義として評価される点として四点が挙げられる。第一点は考察対象と

なる「二重否定」をモダリティに二つの否定形式が現れる場合に限定し、「二重否定モダリティ」と称して範疇化すべき語彙論的な表現群の存在を明確にしたことである。

陶振孝や林楽常らによる先行研究では命題の極性（肯定・否定）という文法範疇の論理性に関心が集中しており、意味論的にはそれら二重否定が文脈によって「強調」か「婉曲」の二方向に分岐することを示すのみであった。これに対し、本論文が考察対象とする「二重否定モダリティ」は、極性以外の固有の意味・機能を有した個性的で多種多様な成句表現が慣習化によって成立していることを本論文では指摘している。それはちょうど隠喩（metaphor）が慣習化して語彙論的な慣用句が成立するのと同じように、二重否定を素材として持つ表現が慣習化によって「二重否定モダリティ」という語彙論的な表現群を成立させると考える。したがって、「二重否定モダリティ」の研究には個々の「二重否定モダリティ」表現の意味・機能の記述を集積していくことが必要となる。本論文の第2章後半で実際に16種類の「二重否定モダリティ」の個々の表現について事例に基づく意味・機能の記述を行っている。さらに第3章では、「～気がしないでもない」、「といっても過言ではない」、「～ないと言ったら嘘になる」、「～ないとも限らない」の4種の表現について詳細な考察を行っている。

学術的意義の第二点は、否定形式を一つしか持たないのに、「二重否定モダリティ」と同類の特徴を共有する表現群を考察対象に含んでいる点である。「～といっても過言ではない」や「～ないと言ったら嘘になる」のような定型句で、上接部の命題に対するモダリティとしての機能を有している。これらは否定形式を一つしか持たないが、モダリティ全体としては命題の極性を維持する肯定極性となっており、「過言」や「嘘」といった否定的意味を有する語彙が極性を逆転させる働きを有していると見られることから、これらを二重否定モダリティの一種と見なしている。

「二重否定モダリティ」というカテゴリーを確立したことによって、このような従来二重否定とはみなされていなかった表現群も同様の機能を持った表現として合わせて考察できると考えたところに本論文の独創性がある。本分析によって従来どこにもカテゴライズされていなかったこれらの表現の所属範疇を初めて明確にし、それらの表現のモダリティとしての特徴を捉えることに成功している。

以上二点から派生する学術的意義としてさらに二点が挙げられる。

第三点は、「二重否定モダリティ」のように、慣習化によって成立した成句的な表現群は既存の現代日本語文法におけるモダリティ論においてモダリティ形式として扱われていない。これをモダリティとして取り込むためには、モダリティ側の概念拡張も必要となる。それは従来の「対事的モダリティ」と「対人的モダリティ」の二分法に限定されない、「対事」と「対人」の両方に関わる「第三モダリティ」と呼ぶべきものである。そこには「二重否定モダリティ」だけではなく、「～と思う」、「～と言える」、「～と言えよう」、「～と言いたい」、「～に決まっている」、「～可能性がある」、「～恐れがある」など、他の成句的なモダ

リティ表現も含まれるため、「第三モダリティ」を範疇化することは今後のモダリティ論に一石を投じることになるであろう。

第四点は、「二重否定モダリティ」の個々の表現が持つ固有の意味特徴を明らかにしていくことは中上級日本語教育や国語教育にも資するところが大きいと考える。本論文第4章では日本語教育への語用論的視座の導入について提案を行っている。今後、その方法論の精査、効果の検証が待たれるところである。

以上により、本論文の学術的意義は高く、日本語学、日本語教育学の発展に寄与し得る研究であると認められる。

3. 最終試験の結果

本論文の公開発表会は、2021年5月19日（水）17時より Zoom オンラインにて行われた。出席者は発表者（学位申請者）大堀裕美氏、主査山岡、副査山中委員、小野委員の他、本研究科の教授、名誉教授、文学部教員、大学院生、学部生等合計17名が参加した。

最初に発表者より、本論文全体の構成、要旨、学術的意義について報告があった。学術的意義については、「二重否定モダリティ」の定義および具体的な表現の代表として特に「～と言っても過言ではない」を取り上げ、その機能について考察結果を報告した。

質疑応答では、博士後期課程大学院生の安世羅氏より、状況依存的なコミュニケーションルールを教室で固定的に教えてしまうことによりステレオタイプ化してしまう懸念に対し、それを避けるための具体的な方法について質問があった。これに対し発表者は、「～ないと言ったら嘘になる」の使用場面として、我慢をして行動する場面、言い訳を言う場面など、複数の場면을提示して表現の使用の幅を示すことでステレオタイプ化することを避けられると説明した。続いて、李丹文学部助教より、「二重否定モダリティ」の中国語への対訳について質問があった。発表者からは、中国語の二重否定の先行研究に言及しつつ、中国語と日本語との間で文脈依存性に相違があることを前提として、それを考慮した意識が必要である旨、説明を行った。

続いて、山中委員より、「二重否定モダリティ」を含むとされる「第三モダリティ」について、「二重否定モダリティ」以外にどのようなメンバーがあるのかと質問があった。これに対して発表者は「～と思う」や「～と言える」を挙げたが、この理論がもともと主査山岡の未発表の論文に基づくものであるため、山岡より若干の補足を行った。小野委員からは、「二重否定モダリティ」のうち「配慮表現」に該当するのはどれかとの質問があった。これに対して発表者は、「婉曲」と「強調」のうちの「婉曲」のみがFTA（フェイス侵害行為）を緩和するポライトネス機能が慣習化した配慮表現と認められると回答した。

最終試験は公開発表会に引き続き、受験者（学位申請者大堀裕美氏）、主査、副査委員2名の計4名により引き続きオンラインにて実施した。

山中委員からは、用例解釈の妥当性について質問があった。「二重否定モダリティ」の各

表現形式の機能を記述する際に使用している用例の解釈について、話者の意図が幾通りも解釈できるような用例に対してどのように解釈を決めているのかについて質問があった。受験者からは、現状は一部で発話の解釈に関するアンケート調査を行ったものの、多くは受験者自身の直観によって解釈している旨の回答があった。これに対し主査からは、考察対象の量が多いためすべてにアンケート調査を行うことは容易ではないが、解釈の判断が難しいものについては集中的にアンケート調査を行ったほうが考察の信頼性・妥当性が増すことを今後の課題として述べた。

小野委員からは、使用されている用例のなかに小説の地の文に埋め込まれた台詞なども見られるが、そのような場合、多様な解釈があり得るので、このような論理的な解釈を考察する論文の用例として適さないのではないかと指摘があった。これに関連して山中委員からも小説では登場人物に語り手が感情移入して語っている場合があつて、解釈が容易ではないと指摘があった。受験者は、本論文には十年近い歳月をかけており、研究を始めた初期の頃は『新潮文庫の100選』など、小説を多く使っていたが、委員の指摘のような難しさを感じるようになり、途中からTVドラマや映画のシナリオコーパスなど、文脈のはっきりした会話の用例にシフトするようにした旨を回答した。

また、各表現形式が使用される発話機能が少ないのではないかと、実際はもっと多様な発話機能において使用されるはずであり、もっと多くの用例に当たってそのことを検証する必要がなかったかと指摘があった。これに対しては、とりあえず日本語教育に資するために典型的な用例を中心に記述しているが、理論的解明のためには委員の指摘どおり、より多くの用例を検証すべきであり、今後の課題としたいと回答した。

主査山岡より、本論文が新たに提唱した「迂言的二重否定」が如何なる意味で「迂言的」であるのか、言い換えれば、否定形式を二つ持つ他の「二重否定モダリティ」と形式面以外の機能面でどのような違いがあつて、それを「迂言性」と称しているのかについて、説明を求めた。これに対して受験者は、「迂言的二重否定」の表現群に共通する特徴は、「強調」、「婉曲」だけではない、特殊な伝達意図を命題に付加して伝えるところにあり、ある意味では伝達効率を下げたまでコミュニケーション上の特殊な伝達意図を伝える迂言性（遠回りなコミュニケーション）の特徴が見られるとし、これをもってこの範疇を「迂言的二重否定」と称する根拠であると説明した。

最終試験では、そのほか両委員より、出典の表示法、グラフの表示法、目次のページ数の表示法など、細かい技術的な問題点の指摘があった。受験者はこれらについて改善の意思を示した。以上をもって最終試験を終了とした。

その後、審査委員3名は受験者の退席後、審査判定の合議を行った。まず、受験者は本学文学部で学士号、杏林大学大学院にて修士号を取得し、本研究科博士後期課程の単位をすべて取得していること、本論文の執筆並びに公開発表会・最終試験を通じて、十分な学識が認められることを確認した。

続いて、本論文は長年にわたり、ポライトネス理論や配慮表現研究の新しい理論を採り入れて一貫したテーマで二重否定モダリティの多様な表現群にアプローチし、蓄積を重ねてきたもので、博士論文として要求される水準は十分に超えているとの評価で一致した。

最終試験に関しても受験者は一つ一つの質問に対して的確かつ誠実に回答しており、細かな修正点や今後に残す課題も少なからずあるものの、全体として最終試験を合格とする判定にて合意した。

以上の論文審査および最終試験の結果をもって、本論文は博士（人文学）の学位を授与するに値するものと認定する。

以上